

# 西ドイツにおける人口移動と人口分布

林 茂  
久 保 幸 子

## 目 次

### 序

- 1 國際人口移動
  - (a) 國際人口移動と人口増加
  - (b) 東西ドイツ間の人口移動
  - (c) 西ドイツとヨーロッパ諸國間の人口移動
- 2 人口分布と地域構造
  - (a) 人口の地理的分布
  - (b) 地域構造の特質
  - (c) タウン・リージョンへの人口集中
- 3 5大都市圏への人口集中
- 4 農村地域における人口の集中
- 5 国内人口移動
  - (a) 各州間の人口移動
  - (b) 連邦内における北から南への移動
- 結語

### 序

西ドイツの人口は1972年以降、死亡が出生を上回り、自然増加はマイナスとなったが、國際人口移動によって、わずかの人口増加を維持していた。しかし、1974年には人口6,200万となり、出生減と更に流出超過が加わって、対前年11万の人口減となり、戦後はじめて、人口減退を記録した<sup>1)</sup>。

わが国の場合、人口は静止をめざして動いているが、なお膨大な人口増加が予測されるのと異なる対照を示している。四面海でかこまれた島国であるわが国の場合と異なり、西ドイツはヨーロッパの中央に位置し、国土を分断されかつ9ヶ国と国境を接しており、その人口の動向には國際間人口移動は大きな影響を与えている。

もちろん、その人口は基本的には、自然動態によって規定されているが、経済変動に、より速かに反応する社会動態は、時と処によっては、決定的影響を及ぼすといってよい。

とくに、第2次大戦後は、東ドイツからの難民と東部旧ドイツ領よりの追放者の受け入れおよび外国人労働者の流入が人口の動向に対する特殊要因として大きく影響している。

人口移動は、量および質の両面からみることができるが、以下ここでは、西ドイツ人口がすでに減退傾向に転じている点から、まず人口増加に対する意義からこれを窺い、あわせてその分布の情況を地域構造との関連において把握したいが、総括的には人口収容力の問題であることはいうまでもない。この2点においてわが国の場合と、多くの類似性とまた異質性を窺うことができるであろう。もって、

1) "Wirtschaft und Statistik" 75, 6. s 381.

わが国人口問題の特質と対策の理解に資したい。

## 1 國際人口移動

### (a) 國際人口移動と人口増加

西ドイツの人口移動では、国境を越える国際間の人口移動が重要な意義をもっていることは上述のとおりであるが、この国際人口移動は、東西ドイツの政治的発展と、ヨーロッパ諸国の経済成長の差異によって決定的に影響されている。

過去20年間における国際人口移動と、西ドイツ人口の増加の関連をみると次のようである。

表 1 出生超過と流入超過による人口増加 (1950~1970年)  
(単位 1,000)

	単位	1950	1961	1970
総人口	1,000	50,798	56,175	60,615
対前回国調 人口増加	1,000 %	—	5,377 10.6	4,476 8.0
出生超過	1,000 %	—	2,975 55.3	2,870 64.1
流入超過	1,000 %	—	2,402 44.7	1,606 35.9

表 2 西ドイツと東ドイツの人口移動 (1950~1972年)  
(単位 1,000)

年次	流入	流出	流入超過
1950~1961	3,582.6	487.0	3,095.7
1962~1972	281.9	43.0	238.9

しかし、1960年にはじまる経済ブームと、1961年8月に東ドイツ政府によって行なわれた東西ベルリンの境界閉鎖によって、事態は一変し、国際人口移動の主流は、西ドイツと東ドイツ間を離れ、ヨーロッパ諸国間との移動に移った(図1参照)。

すなわち、当初期を主とするこの間の約700万に達する東ドイツ、東部旧領土からの難民追放民の流入は、敗戦により疲弊の極に達した西ドイツ経済に多大の負担を与えたが、しかし同時に、その後の経済復興を可能とし繁栄に導いた労働力供給源の役割を果したことを見忘れてはならない。しかし、東西ベルリン斜断以降は、その供給源を外国人労働力に依存せざるを得なくなった。

### (c) 西ドイツとヨーロッパ諸国間の人口移動

1950~1956年の間に、もし旧ドイツ領からの追放者がなければ、約11万の流出超過となる筈であった。それは、主として西ドイツの海外への移住者による影響であるが、その間の海外移民は北アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア等を主とするもので約75万に達するが、そのうち48万はドイツ国籍を有する。しかし、ドイツへの再帰はごく少数である。

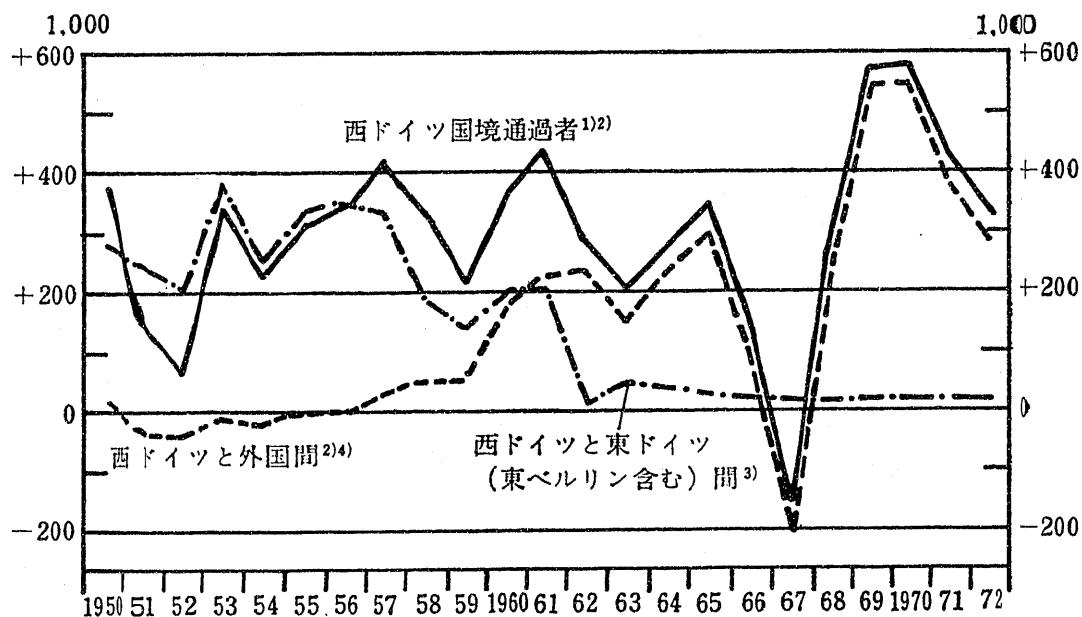
1957年以降は、イタリーを主とする外国人労働者の流入が増加する。1960年に、はじまる好況期にイタリー、スペイン、ギリシャ、オランダ、オーストリアからの外国人労働者の移住が急増して、国内労働需要の急進展による労働力不足をカバーした。これらの労働力人口は、1956年代はじめに締結

すなわち、国際人口移動は終戦につながる最初の10年間(1950~1961)は240万の純増で、人口増加に対し、44.7%の寄与をしている。次の10年間(1961~1970)には、やや減退して160万、35.9%の寄与をしている。そして、この人口移動は、自然動態よりも、政治、社会経済的変動により迅速に強く反応しているのである。

### (b) 東西ドイツ間の人口移動

東西ドイツ間の人口移動は、戦後1956年までは、難民、追放者等のはげしい流入によって、それらが国際人口移動の主役をつとめたことはいうまでもないが、西ドイツは東ドイツおよび東ベルリンから約310万の流入超過を示している。

図1 流入超過(1950~1972年)



- 注 1) 押戻よりの帰国者、国際難民機関(I.R.O.)収容所よりの移住者、旧ドイツ帝国東部地区よりの移住者、出所目的地不明、定住地なきものをふくむ  
 2) 1956年まではザールラント、西ベルリンをふくまず、1957~1964年はザールラントをふくみ、西ベルリンをふくまず、1965年以降ザールラントおよび西ベルリンをふくむ  
 3) 1956年まではザールラントをふくまず、西ベルリンをふくむ、1957年以降ザールラントおよび西ベルリンをふくむ  
 4) 東ドイツ、東ベルリン、旧ドイツ帝国東部地区を除く外国

された「非移民労働者協約」"Agreements Regarding Non-immigrant Workers"に基づいて労賃契約を保証され一定期間西ドイツに住居を得た人々であるが、しかし、その多くは東ドイツからの難民とちがって出稼的短期在住者が多く景気の変動に強く左右される性質のものである。

1968年7月8日以降は、E.C.諸国の労働者は形式上自由に全域内で労働条件と社会的並に課税に対する特典と年金に対する請求権を享受することができるようになった。

かくて、1957年10万に達した外国人労働者は、爾後急増して、1960年には全労働者にしめる割合は1.3%であったが、その後6.1%に達し、1967年の不況で一時4.9%に減退したが、再び増加して1972年には240万、10.8%に達している。かく、西ドイツ経済の外国人労働者に対する依存度は益々強化されている。最近の西ドイツ労働省の推計によれば、この数値はやがて300万に達すると見込まれ、社会的にも種々の困難な問題が生起するところから、漸く外国人労働者に対する制限措置がとられるようになった。

## 2 人口分布と地域構造

### (a) 人口の地理的分布

西ドイツは高度に発達した工業化社会で都市化の進展も著しい。1973年には総人口の約75%が人口5,000以上の市町村gemeindeに住んでいるのに対し、約60%の人々は、人口10万以上の60都市に集中している。この高度の都市化と、都市の偏在の結果、わずか総国土の7%の面積に45%の人口が集中するいわゆる集積地域を形成している。しかし、その反面において人口集中地域と人口希薄な農村地域との経済的社会的ギャップも拡大してきたので、そのギャップを埋め地域間格差を縮少させるため「農

村地域の開発計画法」によって、農村地域の開発が計られている。

大小様々な大きさの都市が西ドイツ全土に散在しているが、都市の不均衡な分布は地域の人口密度に大きく影響している。全国土の人口密度は244(1972年)であったが、都市国家であるハンブルク、ブレーメンおよび西ベルリンを別とすれば高度に工業化された都市地域 (Nordrhein-Westfalen Hessen Saarland, Baden-Württemberg) では500を超えており、これに対し、北方 (Schleswig-Holstein, Niedersachsen) と南方(Bayern)においては人口密度は比較的希薄で150~165である。

しかし、そこにみられる生活空間の実体は、日本の場合と比較して、対照的といえる特徴を窺うことができる。

わが国の場合には、周知のように東京、中京、大阪の三大都市圏に人口、経済の異常な集中がみられるが、西ドイツの場合は、むしろ、多核型構造を示すといってよい。各州の首都を中心とする都市圏が構成され、いわゆるクリスター的拠点構造が支配的となっている。大都市を中心とする都市圏も、もちろんみられるが日本のようにマンモス都市の形成はみられない。また人口の少ない農村地域にも、人口の集中点がみられる。

#### (b) 地域構造の特質

この人口分布構造の背景には、もちろん、西ドイツの歴史的地理的政治的諸要因が考えられるが、その地域構造はいずれにしても、全体として単核集中的（中央集権的）構造ではなく、州権限の優位性（地方分権制）が確立され、各州と地方都市の個性が豊かでその生活充実度の高さが考えられる。それは、都市の構造とその在り方の画一性とはまさに対照的であるといってよい。

都市化の進展とともに、かつて前世紀にみられたような都市と農村の古いコントラスト、その明白な区別は次第に困難となり、都市と農村との機能的な相互作用の増進によって、両者の統合の過程も進められている。そのため、その景観、人口構造、社会的職業構造等の近接がみられるが、これは、とくに、より大きな都市と密接な機能的関連にあるところほど、広い意味でのこの都市化現象が高度に進展している。

#### (c) タウン・リージョンへの人口集中

この都市を中心とする機能的に統合された地域を都市圏 Town-region Stadtregion とよんで1つのモデル地域を作成している。その住民は主として非農業的職業に従事し、その殆んど大部分が中核都市での職業によって収入を得ている。したがって、それは、社会的経済的な地域結合体であり、その根本的な性格は、都市の大きさ、人口等の集積程度というより、むしろ、都市と周辺部との社会的経済的な密接な結びつきである。

その定義については、1. 農業に従事するものの比率、2. 中心都市での職業に従事するものの比率および 3. 人口密度が勘案される。

そして、その地域の中心には行政を司る地域で1つかそれ以上の中心的な市 (Kernstadt, Central city) によって構成され、この中心的な都市は補完的な地域 Ergänzungsgebiet, Transitionalzone によって囲まれているが、この補完的地域は中心都市に非常に類似しており両者ともに組織的機能的な関連にたっている。そして、その人口密度は500km<sup>2</sup>以上である。更にこれに隣接する都市化された地域 Verstädterte Zone, Urbanized zone は、明らかに都市的な雇用構造を示し、その大多数の人々は、中心都市か、補完的地域で職業を得ている。それより外側は周辺地帯 Randzone, Fringe で構成されているが、その多くの人々は非農業に従事しているコムミューンを含んでおり、その20%以上は、中心都市、補完地域へ通勤している地域である。そして完全な都市圏を構成する必要条件として最低8万の人口を有することとなっている。

このような、モデル地域として1950年には、56、1961年と70年には68のタウン・リージョンが数えられるが、1970年について、その総面積をみると43,260平方kmで西ドイツ国土の17.4%をしめている。この比較的小さな地域に全人口の56.1%が集中しており1950年の50.3%に比較してかなりの増加である。1950年から70年までの西ドイツの総人口の増加は20.3%であるのに対して、タウン・リージョン内的人口増加は34.2%を示している。

表3 タウン・リージョンにおける人口増加(1950~1970年\*)

年 次	総 数	うちタウン・リージョン				
		計	中心都市	補完地域	都市化地域	周辺地域
1950 (1,000) (%)	48,651	24,452 100	16,038 65.3	3,852 15.8	3,051 12.5	1,510 6.2
1961 (1,000) (%)	53,978	30,341 100	20,289 66.9	4,999 16.5	3,546 11.7	1,507 5.0
1970 (1,000) (%)	58,528	32,819 100	20,540 62.6	5,986 18.2	4,541 13.8	1,751 5.3
1950~1961の変化(%)	+10.9	+24.1	+26.5	+29.8	+16.2	-0.2
1961~1970の変化(%)	+8.4	+8.2	+1.2	+19.8	+28.1	+16.2
1950~1970の変化(%)	+20.3	+34.2	+28.1	+55.4	+48.9	+16.0

\*)ベルリンを含まず

出所：連邦統計局国勢調査1970年第4巻

このタウン・リージョンの人口がすべて都市人口であると確言することはできないが、農村地方(rural region)人口とは異なる。なぜならそれは中心都市と機能的に結合し、かつその生活様式は都市化されているからである。それゆえ、タウン・リージョンに居住しない残余の人口を農村地方(rural region)人口とするのが正しいといえよう。このモデルでは、このように考えているのである。

表3にみられるように西ドイツに影響を与えていた都市化の過程は、タウン・リージョン内の人口の動きによって明示されている。1950~1970年の人口増加は、中核都市が28.1%で、補完的地域の55.4%，都市化地域の48.9%に及ばない。周辺地域のみは16%で西ドイツ平均を下回っており、タウン・リージョンの人口増加は主として、中核都市に隣接する周辺でおきていることがわかる。そして1950~61年までの10年間に對比して、1961~70年の人口増加の焦点は、著しく、外側地域に移動したことがわかる。1950年代には、中心都市と補完的地域において、西ドイツ平均の2倍(26.5%)の割合で人口増加をきたしているが、その周辺部(peripheral zone)は、停滞していた(1~0.2%)。しかるに、60年代には、中核都市の人口増加は、総平均の1倍にすぎず、補完的地域においても同じように増加率は激減している(19.8対29.8%)が、ただ、周辺部の人口増加は、全国平均の2倍にたっしかようにして、タウン・リージョンの人口増加は益々周辺部に移っていることがわかる。

かようにして、周辺部の人口増加は全国平均の2倍(16.2)にたっし、60年代によくやく総平均(8.4)に達していた都市圏の人口増加(8.2)は益々周辺部へ移っていましたが、60年代の都市圏の人口増加は8.2%にとどまり総平均をわずか下回っているが、上述のようにその総面積は狭少で、人口密度は701から759へ増加している。他の肥沃な地域のそれは、126から136へ増加したにすぎないが、都市圏の人口密度の増加は進んでいるのである。

### 3 5大都市圏への人口集中

西ドイツでは巨大都市の形成はみられないが、3大都市として人口210万の西ベルリンと180万のハンブルクおよび130万のミュンヘンがある。後の二都は独立した都市国家(City State)であるが、西ベルリンを除いて、いずれも周辺部の多くの地域を空間的に都市のわく組みにくみこみ、より高度なかつ、支配的な中心都市として機能的な統一体タウン・リージョンを形成している。そこに、きわめて、東洋的なタウン・リージョンの姿をみうるであろう。

その他に、ライン＝マイン・リージョンにおける最も主要なタウン・リージョンはフランクフルトとオッヘンバッハに隣接する地域(town)があり、スットガルトとライン＝ルールのタウン・リージョンは、とくに多数の大小様々な都市によって、多極的な都市形態が形成されている。1970年における、これら5大都市圏の人口は西ドイツ人口の28.9%をしめている。1950年以降の人口増加は35.5%であるが、残余の地域の人口増加は15%にすぎなかった。

しかし、西ドイツ製造業の30.9%，商業の34.8%，運輸通信業の35.6%，金融保険業の42%が、この5大都市圏に集中して、歴然たる経済力を占めている。そして、いわゆる集積の利益が享受されているが、中心地域の連続的な事業所の集中と、同時に周辺部のさらなる拡大を招くこととなるのである。しかし、公害抑制、環境保全の面では、なお、それ程強い規制条件は生れていないようである。

### 4 農村地域における人口の集中

タウン・リージョン内の市町村を人口階級別にみて、その人口増加率をみると(1961～1970年)，中核都市を除いてすべての市町村において総平均(7.9)を上回っている(表4参照)。

表4 タウン・リージョン内外市町村の人口増加率  
(1961～1970年)

地域 人口 階 級	タウン・リージョン市町村	そ の 他 の 町 村
中 核 都 市	1.2	—
周 辺 地 域 市 町 村	22.2	—
100,000 以 上	—	-2.9
50,000 ～ 100,000	15.8	4.1
20,000 ～ 50,000	18.2	7.5
10,000 ～ 20,000	27.3	11.6
5,000 ～ 10,000	27.2	12.2
2,000 ～ 5,000	24.9	12.1
1,000 ～ 2,000	21.2	10.1
1,000 未 滿	11.0	3.1
100,000 迄 (中核都市なし)	22.2	8.7
計	8.2	7.7
総 計		7.9

出所：連邦統計局

これは、地域振興政策としての数個の市町村の再編統合計画を反映するといってよい。すなわち、拠点的開発によって、地域優先的に地域の利益をはかり集積の便益を利用せんとするのであり、地方に公的私的諸機関を設立し、各種の雇用機会を作り、住民生活の充実をねらいとしている。それは

とくに、2,000～20,000人の人口階級において最大の増加率(24%をこえる)を記録している。

しかし、タウン・リージョン外の市町村においては、いずれの人口階級についても、リージョン内のそれより、はるかに下回っている。しかしながら人口1,000～20,000のグループについては、総平均(西ドイツ)を上回っており、平均増加率にわずかに達しない農村地域においてさえも、人口集中化の動きがみられることを示している。

人口1,000人未満の町村における60年代の人口増加率がわずか、3.1%であったが、中位の大きさのとくに2,000～10,000の町村では12%をこえていることが注目される。

また、都市との対立の進歩的な解消をねらうものである。

1950年代にはじまる経済ブームは、膨大な難民追放者に加え、農村の労働力を吸収した。

農業人口は1950年代の700万(14.7%)から70年代にかけて65%, 250万に減退した。農家数も50万戸41.2%減退し、114万戸となっており、0.5ha~20haまでの農家は53~55%減退したが20ha以上の農家のみが50.1%増加している。

表5 経営階層別農家数(1949, 1972年)

年 次	計	経営階層別農家数		
		0.5~2.0	2.0~20.0	20~
1949	1,938,749	597,721	1,213,015	128,013
1972	1,140,064	279,830	668,145	192,089
減 増 1947~1972	-798,685	-317,891	-544,870	+64,076
%	-41.2	-53.2	-55.1	+50.1

に流入したが、将来においても、農業人口の減退が予測されねばならぬ状態である。それは、出生率回復の見とおしもつかないし、外国人労働力依存についても種々の困難な問題があるからである。

## 5 国内人口移動

### (a) 各州間の人口移動

第2次大戦後、多数の難民追放者を受け入れ、荒廃した国土を再建するため産業と経済の再建計画とあわせ、人口再配置移住計画が実施された。

1950年における州人口の比率をみると、シュレスヴィヒーホルスタイン45%, ニーダーザクセン38%, ヘッセンとバイエルンが26%をしめていたが、経済力と雇用の機会が良好なノルトラインーウエストファーレン、ハンブルク、ブレーメン、バーデン＝ユルッテンベルクへの移住が推進され1961年終りには、この再定住計画によって総数110万の再配置が実現した。これに自主的な移住をあわせ1961年までにシュレスヴィヒーホルスタイン、ニーダーザクセン、バイエルン各州では170万の人口減少をきたした。これは、ハンブルク、ブレーメン、ノルトラインーウエストファーレン、ヘッセン、ラインラント＝アルツおよびバーデン＝ユルッテンベルクへの流入超過による人口増加と合致する。

1951~1972年の各州間の人口移動の流れを、流入出バランスによってみると次のようである(表6)。

1961年にいたる各州間の移動傾向は、たえず減退傾向を辿っていることは、その州間移動率(流出100に対する流入)によって窺うことができる。

シュレスヴィヒーホルスタイン、ニーダーザクセンおよびバイエルンは人口流出州であるが、1960年までの移動率は30~60である。そして、重要な人口受入れ州であるノルトラインーウエストファーレン、バーデン＝ユルッテンベルクおよびラインラント＝アルツは150~260に達していた。戦後の移住計画が、ほぼ終了したとみられる1961年までの、ノーマルな移動率は80~120とみてよい。

平均的な移動バランスは、1961年から様相を一変し、在来マイナス(流出超過)であった若干州が流入超過となった反面、在来プラス(入超)であった州が漸次、赤字に变成了。

シュレスヴィヒーホルスタインとバイエルンは前者に属するが、ここでは1960年以来流入超過がみられる。それにニーダーザクセンがこれに属する。

西ドイツでは、農業の徹底した構造改革が行われたわけで、減退労働力は機械化によって補完されたが、それらのcostをカバーし生計をたてるに必要とされる農業所得をうるための必要面積は、1949年の6.96haから1972年には11.15haに上昇した。したがって零細農家の脱農が促進されたわけだ。これらの労働力は他の産業部門、主として第2次部門

表 6 連邦内諸州間の移動率（流出 100 につき流入）(1951~1972年)

年 次	州									
	シュレス ウイヒホ ルスタイン	ハンブル ク	ニーダー <sup>サクセン</sup>	フレーメン	ノルトライ ンウェ ストファ ーレン	ヘッセン	ラインラ ントファ ルツ	バーデン ユルッテ ンベルク	バイエル ン	ザールラ ンド
1951	32	205	40	217	260	126	152	188	53	·
1952	37	199	46	297	241	126	143	191	59	·
1953	31	125	47	176	221	107	111	177	51	·
1954	45	141	50	169	180	109	103	160	57	·
1955	52	138	53	164	163	112	92	147	65	·
1956	72	130	58	173	141	108	93	131	74	·
1957	90	118	64	160	127	107	97	119	82	84
1958	91	110	71	123	122	104	92	117	90	90
1959	99	110	77	141	104	110	84	117	97	135
1960	105	101	81	131	93	118	90	111	105	123
1961	107	94	84	111	92	119	95	110	109	104
1962	105	93	88	100	87	119	101	109	114	96
1963	108	94	87	104	86	118	102	110	110	92
1964	114	85	91	108	87	121	98	108	107	96
1965	121	80	94	111	87	119	101	106	107	90
1966	122	82	94	105	83	121	103	105	116	86
1967	120	83	95	100	82	118	99	113	118	79
1968	121	83	95	95	86	122	98	112	119	68
1969	119	82	99	89	90	113	99	108	114	69
1970	119	80	104	88	96	116	99	99	115	77
1971	129	75	110	97	95	110	100	99	118	80
1972	122	74	108	84	88	115	98	107	118	75

出所：連邦統計局

ハンブルク、ノルトラインウェストファーレンとザールラントは第2のグループに属する。

1950年以降、けいぞく的に州間流入超過をつづけているのはヘッセンのみである。ここは農業構造改善の面からも移住者の多い小農経営の存続するところで種々の農村振興政策のとられたところである。西ドイツでは1949~1960年の間に39万24haの農用地が減少し、国内植民が主要課題となっていたが、ヘッセン州では州財政の援助によって、農地造成措置を強化し、144haの農用地を買収し国有地114haを移住に供した。その結果1960年末までに農場数は134以上も増加した。難民114が収用され、農業労働者のため住宅建設が進められ、農業構造改善に寄与したのである。また、フランクフルトアムマインを中心とする都市経済圏の人口吸集力が作用していると考えられる。かくて、最近の州間移動傾向は、シュレスヴィヒホルスタインを別とすれば、流入超過は、その主たる部分をハンブルクからの流出に負うているといえるが、ニーダーザクセンとノルトラインウェストファーレンからヘッセンとバーデン＝ユルッテンベルクと、バイエルンへの人口の流れが窺われる。

#### (b) 連邦内における北から南への移動

スカンジナビヤ諸国におけると同じように連邦内においても、北から南への移動傾向が明らかにみられる。それは、経済的な動機、より快適な居住環境、余暇の機会に恵まれるといったいくつかの動

機に基づくものといってよい。「君よしるや南の国」とうたわれたのもその一端のあらわれといえるであろう。

最近における南北移動傾向は表7にみられるが、1970~72年に北部地方は11,000人の人口を連邦内移住によって失っており、中部諸州では38,000人の減退となっているが、これに呼応して、南部諸州では49,000人の移住増加を記録している。この傾向は、恐らく今後も存続するであろう。とくに、retireした人々にとっての吸引力は強いであろう。

### (c) 各州内部の人口移動

各州内部の人口移動は、距離的観点からみると、主として、上述タウン・リージョン内部の住居の変更による短距離移動が行われるが、この場合、職場は変わることなく、通勤移動の増加となっている。この場合、社会的に分化された居住地域が選ばれ、自分たちの属する社会階層の住む地域へ移動する傾向がみられる。交通機関の発達に伴う地域輸送サービスの充実によって、郊外通勤者の比率は高くなっている(1970年約30%)。しかし、それは、必ずしも中心都市の経済的文化的重要性の低下、又は実質的な人口密度の減退と重なり会わないといってよい。

中距離移動としては、主として北部一東北部の農山村地域から南部、南西部の人口集積地域へ向っての移動が行われている。その人口送出地域の産業が後進的であり、地理的条件、経済構造、交通機関の発達のおくれた地域であることはいうまでもあるまい。

長距離移動としては、上述各州間移動にみられるように、国の移動計画によるもの、自主的な職業を求めての移動が主となるが、一般的な経済的不利益弱点により、全経済の再編成の過程によって影響されるところが多く、州間人口移動バランスのマイナスに寄与するといってよい。それが、大勢として南進的傾向であるといえることは上述のとおりである。

## 結語

西ドイツは先進工業国としてその人口の動向は、わが国の場合とかなりの類似性を示しているが、また異質性をも示しているといってよい。その若干にふれ乍らしめくくりをしよう。

西ドイツではその人口の動向に対し国際人口移動が大きな役割を果し、自然動態の弱点を補足する意味をもっているが、景気に左右され不安定であることを示している。

工業化の促進による都市圏への人口集中と集積は同じようにあるが、わが国のような異常な集中はみられない。その地域構造も分権制の影響が考えられるが、また人口増加率の低いことが移動と分布に強く影響していることはいうまでもない。都市周辺部へ向っての通勤の増加等はひとしく窺われる。

しかし、農業の構造改善が徹底的に行われ大経営が増加し、中小経営の著しい減退、その労働力人口の第2次産業への吸収が行われ、この意味で農業労働力の弱体化はなく食糧自給率を高くしている。この点兼業化によって分解を不透明とし、自給率の著しい低下をみているわが国と異なるといってよい。総じて日本のようにはげしい人口の移動集中はみられず、分布の偏在も極端でなく、個性と歴史の

表7 地方別国内移動(1970~1972年)

出身地域	流入地域		
	北部	中部	南部
北 部	×	- 6	+ 17
中 部	+ 6	×	+ 32
南 部	- 17	- 32	×
計	- 11	- 38	+ 49

⊕ 流入超過 ⊖ 流出超過

Statistisches Bundesamt

ある地方中小都市の多くが働いているといってよい。

一般的にいって、人口分布は原則的に居住適地によって支配される。それは、技術開発によって修正される。しかし、重要な決定要因の一つは経済活動の立地拘束性であろう。産業によって立地拘束は異なるが、農業の場合は土地面積により比較的均等分布であるが、それでも、行政経済市場での中心を必要とする。工業化の進展は人口集中を伴う。集中による分業の利益、社会施設の費用分散、多様な就業機会、生活の多様性等の利点が生れるが、同時に過密に基づく一連の逆作用がある。多くの公害、地価の高騰、自然の退行等により居住とレジャーへの価値要求が生れる。

そして、人間居住の選択は企業立地を離れる傾向を生ずる。地域的賃金格差は福祉増大によって人口流動に対するウエイトを失う。望ましい人間生活は都市だけでは実現されず、交通技術発達はコミュニケーションの手段を拡大し、巨大都市以外でも可能となる。総じて完全雇用と生活必需品の充足が得られる限り、人間居住の選択は企業立地を離れる。したがって、人口が益々密集するという継続的動因は出てこないとみることもできる。

いずれにせよ、西ドイツの近年における実際の人口推移は大面積の密集地域が最早他の地域以上に急速に拡大せず、密集地域以外の中程度の大きさの市町村 *gemeinde* が最も大きな人口増加率を示していることを窺うことができる。

最後に西ドイツの地域計画と国土計画にみられる若干の特色にふれておこう。

現在の地域計画と国土計画は、1965年に出来た「連邦国土整備法」を土台として今日に及んでいるといってよい。戦後1948～49年に各州に独自の復興法が制定されたが全体的国家政策としての統一をはかるため作業協同体が作られ「州地域計画法（1950, 60年）、連邦建設法（1950）」等をへて作られたものである。

その目標は連邦全域にわたる平等な生活条件の創出のため努力することで、1. 同価値の生活条件の創出、2. 社会による自然の利用と自然及び景観の保全とバランス、3. 長期にわたる均勢のとれた経済発展の基盤の確保によって地域間の格差是正を目標とする。

つまり、密集地域については密集化による歪みの是正、農村地域については発展拠点の育成、辺境地域及び後進地域については各々特別の配慮がなされる。

なお、地域人口の分布に対しだけた影響が与えられたのは、「バランスのとれた」居住構造に関する地域配置 *Raumordnung* の構想の実現が成功したときである。

この構想は1968年2月8日の「中心地とその総合地域」と、1968年11月21日の「密集地域の問題についての」地域配置に関する閣僚会議の決定によく表現されている。

すなわち、「中心地とその総合地域」に関する決定によれば、地域の居住構造は、大きさと重要性の異なる各部落の相互依存関係の認識のもとに、中心地を作りあげる。この中心地は各々の基礎的公共事業の重要度に応じて、高度中心、中度中心、低度中心、小中心となっている。総合地域としては、中心機能に応じて (a) 基礎公共事業を充足するための各中心地周辺の地域、(b) 高い需要を充足するための各中度および高度中心周辺の地域、(c) 特殊化したより高度の需要を満足させるための各高度中心周辺の地域、(a) は人口5,000以上、(b) は2,000以上が基準値とされている。これによって地域の機能的編成がえられるようとする。

密集地域に関する地域配置の基本構想は居住地および労働場所が密集しても、健康な空間構造が確保されるように配置することである。そのために周辺地帯に、前者にとって必要な負担軽減の仕事を引受ける地域を作ることである。負担を軽減する場所は、密集地域との距離が地方自治の独立性を維持するにたるところで主要交通線に添つてできるであろう。したがって、発展の推進力が働き、地域

配置の上望ましい構造改革と経済力の強化となるように配慮されるものである。

#### 参考文献

- 林茂稿 「西ドイツの人口事情」昭 50.10  
連邦人口研究所編 "Die Bevölkerung der Bundesrepublik Deutschland" 1974.  
同 "The Population of the Federal Republic of Germany 1974."  
Karl Schwarz "Demographische Grundlagen der Raumforschung und Landesplanung, 1972,  
ss 87~123  
Karl Schwarz Analyse der räumlichen Bevölkerungsbewegung 1969. ss 3~10

## Migration and Population Distribution in West Germany

Shigeru HAYASHI  
Yukiko KUBO

Population of West Germany began to reduce in 1976. It is caused by decrease of natural increase and also by decrease of movement between nations.

Such a tendency in West Germany is acutely different from that in Japan whose population has been increasing. Considering about the distribution of population in West Germany, population has been centralized into large cities as same as other developed countries. Considering about regional distribution, the Phenominon as Japan that population and economical function etc. has abnormally been centralized into three metropolitan areas, is not shown in West Germany, for functions in nations has been decentralized into states, and population has also been centralized into rural districts.

Movement between nations plays an important role in migration population. The basic trend of movement in Europe is movement from North to West.